平成２７年（フ）第５０２５号
東京都東大和市中央１丁目1132―５　ハイツ77―203
債務者　阿部　　彩（旧姓及川）
1　決定年月日時　平成27年６月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年７月28日まで
5　免責審尋期日　平成27年７月28日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

破産手続廃止

平成２６年（フ）第２５９号
茨城県つくば市高見原５丁目４番地の１
破産者　有限会社千恵
1　決定年月日　平成27年５月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２７年（フ）第９号
千葉県木更津市請西１丁目23番２号　アネックス千束201
破産者　高瀬　　愛
1　決定年月日　平成27年６月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所木更津支部

平成２７年（フ）第１５号
千葉県富津市富津2401番地187
破産者　安藤ゆき子
1　決定年月日　平成27年６月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所木更津支部

平成２５年（フ）第３３号
島根県出雲市武志町602番地１
破産者　有限会社綜合資材
1　決定年月日　平成27年６月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
松江地方裁判所出雲支部

平成２６年（フ）第１５６４号
札幌市厚別区大谷地西５丁目１番10―405号
破産者　ドリームプランニング株式会社
1　決定年月日　平成27年６月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１３号
北海道雨竜郡沼田町字沼田107番地55
破産者　株式会社松尾興業
1　決定年月日　平成27年６月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
旭川地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第２７６号
北海道礼文郡礼文町大字船泊村
破産者　株式会社山下工務店
1　決定年月日　平成27年６月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
旭川地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第４８号
千葉県佐倉市王子台１丁目18番地９　立田ハイツ101
破産者　田中　亜希
1　決定年月日　平成27年６月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２６年（フ）第７３２号
東京都八王子市楢原町448番地４レジデンスＭＳ101号
破産者　齋藤　裕一
1　決定年月日　平成27年６月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第１０４号
神戸市東灘区甲南町１―１―14　荒井日出男方、住民票上の住所神戸市灘区赤坂通７丁目７番２号　主水設備工業内
破産者　主水設備工業こと　安達　啓二
1　決定年月日　平成27年６月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第４９１号
岡山市北区富原2457番地１
破産者　植田　光政
1　決定年月日　平成27年６月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２８６号
青森市大字大野字若宮166番地７
破産者　株式会社カタヤマ
1　決定年月日　平成27年６月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第１９６２号
横浜市戸塚区深谷町303番地３
破産者　有限会社グリーンケミカル
1　決定年月日　平成27年６月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第３４７号
静岡県浜松市中区高丘北３丁目31番９号グランドパールＢ号室
破産者　株式会社サンシャイン
1　決定年月日　平成27年６月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第３１号
兵庫県加西市北町71番地
破産者　村上運輸株式会社
1　決定年月日　平成27年６月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所社支部

破産手続終結

平成２６年（フ）第７０号
北海道旭川市１条通11丁目左６号
破産者　株式会社ツルヤヨシダ
1　決定年月日　平成27年６月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
旭川地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１４６号
釧路市末広町13丁目２番３号　カネヨシ末広ビル４Ｆ
破産者　株式会社北海コーティング
1　決定年月日　平成27年６月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
釧路地方裁判所

平成２５年（フ）第２２号
石川県羽咋市的場町的場82番地
破産者　株式会社中多工務店
1　決定年月日　平成27年６月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
金沢地方裁判所七尾支部

平成２５年（フ）第２４９号
岡山県倉敷市松江１丁目13番25号
破産者　有限会社大森タイヤサービス
1　決定年月日　平成27年６月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係